公　告

諸　事　項

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の37第２項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

2025年10月31日　　金融庁長官　伊藤　豊

(1)

届　出　日　2025年９月８日

届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　香港

住所又は所在地　香港　セントラル　プリンス・ビルディング22階

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年９月３日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】GRTキャピタル・マネジメント・リミテッド 【主たる事務所の所在地】香港、セントラル、ペダーストリート　20、ウィーロック・ハウス、16階、1604号室	―	

(2)

届　出　日　2025年９月８日

届　出　者　デロイト・エルエルピー

住所又は所在地　カナダ　M5H 0A9　オンタリオ州　トロント　スイート　200　アデレード・ストリート・ウエスト８　ベイ・アデレード・センター　イースト・タワー

2025年８月31日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(3)

届　出　日　2025年９月８日

届　出　者　デロイト・アンド・トゥシュ

住所又は所在地　台湾台北市信義區松仁路100号20階

2025年８月29日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(4)

届　出　日　2025年９月11日

届　出　者　アーンスト・アンド・ヤング・エセ・エレ

住所又は所在地　スペイン王国　マドリッド市　28003　ライムンド・フェルナンデス・ビジャベルデ65

2025年８月11日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(5)

届　出　日　2025年９月22日

届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　エルエルピー

住所又は所在地　アメリカ合衆国　10017―6204　ニューヨーク州　ニューヨーク　マディソン・アベニュー300番地

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2024年８月９日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】メドトロニック・パブリック・リミテッド・カンパニー 【主たる事務所の所在地】アイルランド共和国、H914K49、ゴールウェイ、パークモア・ビジネスパーク西、ビルディング　2	【名称】メドトロニック・パブリック・リミテッド・カンパニー 【主たる事務所の所在地】アイルランド共和国、ダブリン２、ローワー・ハッチ・ストリート、20　番地	

(6)

届　出　日　2025年９月22日

届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　ケイマン諸島

住所又は所在地　ケイマン諸島　KY1―1104　グランド・ケイマン　カマナ・ベイ　フォーラム・レーン　18　私書箱　258

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年９月１日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	アモーヴァ　オフショア・ファンズ　NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド	日興AMオフショア・ファンズ　NBコーポレート・ハイブリッド証券ファンド	
同上	同上	アモーヴァ　オフショア・ファンズ　ダブルライン・トータル・リターン・ファンド	日興AMオフショア・ファンズダブルライン・トータル・リターン・ファンド	
同上	同上	アモーヴァ　オフショア・ファンズ　TRP米国コア・グロース株ファンド	日興AMオフショア・ファンズTRP米国コア・グロース株ファンド	

(7)

届　出　日　2025年９月22日

届　出　者　プライスウォーターハウスクーパース　エービー

住所又は所在地　トーシュガータン　21、　113　21　ストックホルム、スウェーデン